

第1回福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会議事録（要旨）

I 日時

平成23年8月3日（水） 10:00～12:00

II 場所

福岡市役所 15階 1504 特別会議室

III 出席者

(1) 委員（五十音順）

甲斐諭委員，久間敬介委員，小出秀雄委員，光来真弓委員，今田長英委員，田中綾子委員，中山裕文委員，半田敦士委員

(2) 事務局

政住家庭ごみ対策課長，藤田計画課長，平居事業系ごみ対策課長，古野産業廃棄物指導課長，調管理課長，小山田施設課長，橘廃棄物問題調整係長，北島事業調整係長

IV 会議経過

1. 開会

2. 福岡市循環型社会推進部長挨拶

3. 委員紹介

4. 福岡市事業系ごみ資源化推進ファンドの概要等について

ア 資料に基づいて事務局より説明があった。

イ 主な意見（委員○，▲事務局）

○ ファンドへの積立ての寄附金とはどういうものか。どのくらいの額なのか。決まった額なのか。

▲ 現段階で特定の寄附金を見込んでいるわけではないが，寄附については，市の特定の事業実施のために活用して欲しいという意向で寄附があった場合，市で受け入れ，当該事業実施に活用させていただくものである。事業系ごみの減量・リサイクルの推進に関する施策について活用して欲しいとの意向で寄附があれば，ファンドに積み立てて，活用したいと考えている。

○ ごみ処理手数料の33パーセント（3分の1）に相当する額とあるが，この33パーセントの根拠は何か。また，残りの3分の2はどうするのか。

▲ 事業系ごみ資源化推進ファンドについては，平成17年10月の家庭ごみ有料化に伴い創設された環境市民ファンドが，ごみ処理手数料の3分の1を原資としていることを踏まえ，同様とした。また，財政のしくみとして，ごみ処理手数料の総額は一旦一般会計に入り，そのうち減免率改定に伴う増収の3分の1程度の額をファンドに積み立てるものである。残りの3分の2については，一般財源として，本市のその他の事業に充てられるものである。

○ 10キログラムあたりのごみ処理コストが180円となっているが，福岡市の他のデータで計算すると，トンあたり4万円程度，つまり10キロあたり400円程度となる。この180円/10キログラムはどのように算出したのか。ごみ処理コストは通常平均トンあたり4万円くらいだが，収集経費が含まれていないということか。

▲ 収集経費は含まれていない。受け入れたのちの処分経費であり，焼却施設などの中間処理及

び埋立等の最終処分に係る経費から算出している。

- 周辺の産業廃棄物処理業者に比べ、処理手数料 140 円/10 キログラムは高いのか、安いのか。
- ▲ 本ファンドに類似した産業廃棄物として、動植物残さがあると思われるが、産業廃棄物の場合、分別の程度や処理量などで、処理料金が違ってくると思われる。具体的には把握していない。

5. 議事

(1) 会長選出

甲斐諭委員に決定した。

(2) 職務代理者選任

今田長英委員に決定した。

(3) 傍聴要領等の決定

ア 資料に基づいて事務局より説明があった。傍聴要領については、事務局案どおり決定した。

イ 主な意見（委員○，▲事務局）

○ 傍聴要領は誰が策定したということになるのか。また、施行日はいつからになるのか。

▲ 傍聴要領については運営委員会で決定していただくこととしており、案としてあげさせていただいている。施行日については本日決定いただいたため、本日 3 日となる。

(4) 会議の公開・非公開の決定

ア 資料に基づいて事務局より説明があった。第 1 回運営委員会については非公開と決定した。

イ 主な意見（委員○，▲事務局）

○ 今後のスケジュールを見ると、いずれもファンド処分対象事業に係るものであるため、第 1 回に限らず、第 2 回、第 3 回も非公開となるのか。

▲ 運営委員会で検討いただく内容がファンド処分対象事業に係るもので、非公開情報に該当する場合は非公開となる。

○ 現在、報道関係者がいらっしゃるが、運営委員会の中で非公開と決定した時点で、報道関係者には退席していただくのか。

▲ そうである。

(5) 平成 23 年度のファンドの処分対象事業について

福岡市情報公開条例第 7 条第 4 号により非公開

(6) 平成 23 年度開催スケジュール

ア 資料に基づいて事務局より説明があった。

イ 第 2 回運営委員会は、平成 23 年 9 月 27 日（火）10 時～12 時で開催予定。

6. その他

資料に基づいて事務局より説明があった。

7. 閉会

以 上